

# 掲示板

## 健康福祉課 ☎932-1151

### 定期予防接種（個別接種）のお知らせ

個別接種は順調に進んでいますか？ お子さんの母子健康手帳や予防接種予診票手帳で接種記録を確認し、必ず定期接種の期間内に実施してください。

種類	対象年齢	回数と間隔
三種混合	1期初回：生後3～90か月未満（12か月までが望ましい）	20～56日の間隔で3回
	1期追加：生後3～90か月未満（1期初回3回目から1年あけることが望ましい）	1回
二種混合	2期：11歳以上13歳未満（なるべく11歳が望ましい）	1回
MR混合 麻しん 風しん	1期：生後12～24か月未満（お誕生日プレゼントとして！）	1回
	2期：5歳以上7歳未満で、小学校に就学する前の1年間（いわゆる年長児さん）	1回
	3期：中学1年生に相当する年齢の人	1回
	4期：高校3年生に相当する年齢の人	

#### 《MR混合 2期・3期・4期について》

##### ●対象者

- ・2期：平成15年4月2日～同16年4月1日生まれ
- ・3期：平成8年4月2日～同9年4月1日生まれ
- ・4期：平成3年4月2日～同4年4月1日生まれ

##### ●期間：4月1日～平成22年3月31日

※麻しんが流行するのは春先です！

#### 《町内 実施医療機関》

水戸病院	☎935-3755
市来医院	☎935-0165
岡 医院	☎932-0458
千鳥橋病院 須恵診療所	☎934-0011
須恵外科胃腸科医院	☎936-2355

※町外の医療機関については問い合わせください。

※事前に電話で予約してください。

#### 《持っていくもの》

母子健康手帳・予防接種予診票手帳（もしくは単票）  
※予診票がない場合は健康福祉課の窓口でお渡しできます。  
来庁者本人が確認できる運転免許証などの書類が必要です。

## 住民課 ☎932-1151（内線118番）

### 国民年金

#### 学生の人は「学生納付特例」の申請を忘れずに

学生の人は、学生本人の前年の所得が118万円以下の場合に、申請して認められると、在学期間中の保険料の納付が猶予されます。

##### ●学生納付特例の承認を受けた期間は？

・病気やケガで障害の状態になったときにも支給される、障害基礎年金にも備えることができ、もしものときにも安心です。

・老齢基礎年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

##### ●手続きは？

年金手帳と学生証（在学証明書）を用意して、住民票のある市区町村役場の国民年金担当窓口で行なってください。

##### ●納めるときは？

猶予された期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。ただし、2年度を過ぎて追納する場合は加算金がかかりますので、ご注意ください。

## 上下水道課 ☎932-1151（内線233番）

### 上下水道の各種届出のご案内

転入や転出などに伴う上下水道の各種届出は、上下水道課窓口で受け付けています。

使用を開始するときや終了するとき、利用者の名義を変更するときは、印鑑を持参のうえ手続きを行なってください。

## 健康福祉課 ☎932-1151

### 食生活改善推進教室生を募集します

食生活改善推進教室は、栄養・衛生・運動そして調理実習を取り入れた教室です。

また、この教室は託児室も設けますので、お子さん連れでお気軽に受講できます。

なお、託児数に限りがありますので申し込み多数の場合は、ご相談させていただきます。

##### ●開催日 6月25日（木）開講式

7月～毎月第3木曜日

##### ●時間 10：00～14：00

##### ●場所 役場保健センター 2階

##### ●対象者 町内在住者30人

##### ●受講料 無料

##### ●申込み締切り 5月29日（金）

## まちづくり課 ☎932-1151（内線342番）

### ホームページへの バナー広告を募集します

ホームページへのバナー募集を次のとおり行なっています。

##### ●応募資格

- ・公共性・中立性およびその品位を損なわないもの。
- ・政治活動、宗教活動、意見広告および個人宣伝ではないもの。
- ・公の秩序または善良な風俗に反しないもの。など

●掲載期間 広告掲載期間は1か月を単位とし、1年間を上限とします。

##### ●掲載料金 1枠 1万円（1か月）

詳しくは、町ホームページ

<http://www.town.sue.fukuoka.jp/>

をご覧ください。

## 子ども教育課 ☎932-1151（内線245番）

### 聴講生を募集します

本町では、平成17年度から聴講生制度を導入しています。これは、町内在住のみなさんが須恵中学校と須恵東中学校の生徒と一緒に、学校の授業に参加できる制度です。また、各中学校でもこの制度を通じた町民のみなさんとの触れ合いを楽しみにしています。

平成21年度も、前期聴講生を次のとおり募集します。学校、学年、科目は自分にあったものを選ぶことができます。ぜひ、応募してみませんか？

##### ●対象者 町内在住の成人者

##### ●聴講期間 5月～10月

##### ●聴講料 無料（学習に必要な教材費などは実費）

##### ●申込み期限 4月17日（金）

##### ●申込み方法 子ども教育課に備え付けの申込書に記入し提出してください。

## 総務課 ☎932-1151（内線321番）

### 夜間役場のご案内

毎月第3水曜日は夜間役場開設日です。この日は、午後8時まで住民課・税務課・健康福祉課・子ども教育課・総務課で窓口業務を行なっています。

4月の夜間役場開設日は次のとおりです。

##### ●4月15日（水）17：15～20：00

町税、国民健康保険税の納付はお済みでしょうか？  
まだお済みでない方は、早めの納付をお願いします。

### 4月の納税

### 町の人口

平成21年3月1日現在  
( ) = 前月比

- 男性 12,590人 (+23)
- 女性 13,246人 (+26)
- 合計 25,836人 (+49)
- 世帯数 9,572戸 (+34)